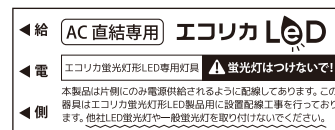
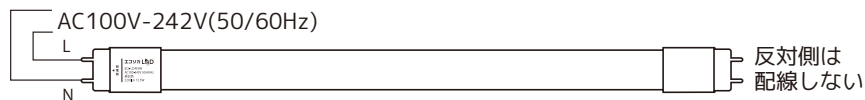


取扱説明書/製品保証書

直管形LEDランプ 直結専用 片側給電タイプ

ECL-LD4EHN/2EHN

工事店・施工業者様へ 一器具への取り付け方法一



(図A) 配線工事済みシール

- ① AC100V もしくは AC200V の電源を器具の口金ソケットに直接配線します。
- ② 「給電側」と印字されている口金に配線してください。反対側の端子には誤挿入時の事故を避けるため何も配線しないようにしてください。
- ③ 器具の配線が完了したら電源が配線された方の口金付近の見やすいところに添付の「配線工事済みシール」を貼り付けてください (図 A)

【ご注意】

- 電圧と消費電力より適正な線種を使用してください。
- 本製品への電気配線工事を実施する際は電気工事士の資格が必要です。施工は必ず電気工事施工業者に依頼してください。
- 電気工事は必ず元電源を切った状態で行ってください。
- 既設の安定器には電氣的遮断を行い絶縁処理を行ってください。

お客様へ 一注意事項一

- 専門の工事業者以外のランプの取り替えは絶対にしないでください。
- ランプのお手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないで下さい。火災の原因になります。
- 設置工事後、定格電圧以外では使用しないでください。
- 屋外で使用しないでください。屋内でも浴室やサウナ室などでの使用はしないでください。感電、故障する恐れがあります。
- 次のような器具には使用できません。調光機能のついた器具や回路 / リモコンのついた電球器具や回路 / 誘導灯、非常用照明器具 / 断熱材施工器具
- ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離れてご使用ください。雑音が入る場合があります。
- ご自身で修理、分解、改造をしないでください。故障の原因になる上に、感電、火災の危険があります。また保証の対象外となります。
- 万一、製品から異臭や煙が出た場合は、照明器具の電源スイッチを切り、ただちに使用を中止してください。使用を中止しないと火災や感電の原因となります。
- 製品を落としたり、叩いたり、乱暴に扱わないでください。故障や破損、けがの原因になります。
- 照明器具にはしっかりと確実に取り付けてください。取り付け部分が劣化した照明器具には取り付けしないでください。落下の恐れがあります。
- 器具の下には温度の高くなるもの (ストープ、ガスレンジ等) を置かないでください。火災の原因となります。
- 濡れた手で取付け - 取り外しをしないでください。感電する恐れがあります。
- 照明器具の口金にほこりがついた状態で使用しないでください。火災などの原因になる場合があります。
- 商品改良の為、仕様 - 外観は予告なしに変更することがあります。
- ランプを長時間直視するのはおやめください。目に悪影響を及ぼすおそれがあります。

LED照明について

- 直流電流では使用しないでください。
- LED 素子にはばらつきがあるため、同一製品において明るさ、光色が異なる場合があります。
- 周囲温度が高くなると、LED の寿命は短くなります。
- 密閉型の照明器具には使用しないでください。製品 - 器具の破損 - 損傷の原因となります。
- 電源電圧が高すぎたり、低すぎたりすると不点灯または、短寿命の原因となります。
- 一般蛍光灯や他照明機器から LED 蛍光灯に切り替えた場合、設置の位置によっては、照度が低下する場合があります。

保証について

- 保証期間は商品ご購入後の3年間です。購入日から保証期間中に取扱説明書、本体ラベルなどの注意事項に従い正常の使用状態で故障した場合、下記記載に従って無償交換します。蛍光灯器具及び器具の安定器は保証対象に含まれません。
- 次の内容で故障した場合には保証期間中であっても無償交換できません。
 - 1) 使用上の過失 / 衝撃 / 不注意 / 浸水で故障した場合
 - 2) 他の目的で製品を分解 / 改造して故障した場合
 - 3) 火災 / 地震 / 水害などの天災地変で故障した場合
 - 4) 塩害に起因する場合
 - 5) 当社指定のサービスではない所で修理して製品が変更または損傷された場合
 - 6) 使用器具の異常及び接続機器の不良による故障の場合
 - 7) バコード及び本体ラベルが損傷されて製品追跡が不可能な場合
 - 8) 流通及び運送過程上取扱い不注意によって製品が損傷された場合
 - 9) 製品の使用上に環境条件と設備範囲を脱した条件での使用で製品が損傷された場合
 - 10) 動作環境条件が -20℃~+40℃、湿度 75%、1 日 12 時間使用環境で製品の照度減少が 30% 以内の場合
 - 11) 停電 - 不安定電力供給による場合
 - 12) 薬品、薬物等の付着に起因する場合
 - 13) 工事完了後に実施した他の工事等に起因する場合
 - 14) 電力会社が供給保証する電源波形を逸脱した供給電源でご使用になり異常動作や故障に至った場合

製品保証書

発行年月日 年 月 日

お客様情報	法人名:	
	所在地:	
	TEL:	
保証期間	年 月 日から 3 年間	
型番		シリアル No.
本数	本	



株式会社 エコリカ

お問い合わせ TEL.06-4790-2302 FAX.06-4790-2303
月～金曜日 10:00～18:00 (土・日・祝日・弊社指定休日を除く)

<https://www.ecorica.jp/led/>

エコリカ LED

